

## 第6次おこやまウィズプランの策定について

### 1 趣旨

第5次おこやまウィズプラン（以下「現行プラン」という。）の計画期間が令和7（2025）年度をもって終了することから、第6次おこやまウィズプラン（以下「次期プラン」という。）を策定する。

### 2 計画の位置付け

男女共同参画の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画

- ・「男女共同参画社会基本法」及び「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」に基づく基本計画
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく推進計画（現行プランでは基本目標Ⅲが該当）

### 3 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とする。

### 4 基本的な考え方

現行プランの考え方を継続することを基本としつつ、策定後の状況の変化や県民意識調査の結果等を踏まえ、必要な見直しを行う。

### 5 策定の進め方

県男女共同参画審議会や県議会、市町村、関係団体等から、幅広く意見を伺いながら策定を進める。

### 6 今後のスケジュール（案）

令和7年7月31日	第1回男女共同参画審議会（骨子案）
10月31日	第2回審議会（素案）
11～12月	パブリックコメント実施
12月	（国の第6次男女共同参画基本計画）
令和8年2月	第3回審議会（パブコメ結果、プラン案）
3月	策定・公表

### 7 次期プランの骨子案

別紙1のとおり

## 第6次おかやまウィズプラン骨子案

## 第1章 計画の趣旨

## ○ 計画策定の趣旨

県政の基本目標である「すべての県民が明るい笑顔で暮らす『生き生き岡山』の実現」のためには、すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う「男女共同参画社会の実現」は、必要不可欠です。

本県では、平成13(2001)年に「おかやまウィズプラン21」の策定から、令和3(2021)年の「第5次おかやまウィズプラン」まで5年ごとに新たな男女共同参画基本計画を策定し、さまざまな施策を推進してきました。

この間、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は改善の方向に向かっていますが、家庭での役割については、「生活費を稼ぐ」のは夫の役割、「家事・育児等」は妻との認識が高くなっているとともに、社会通念・慣習・しきたりなどでの男女の地位の不平等感も根強く存在しています。

また、政策・方針決定過程への女性の参画は十分に進んでおらず、配偶者等からの暴力(DV)に関する相談件数も依然として多い状態にあるなど、男女共同参画社会の実現には、未だ多くの課題が残されています。

さらに、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の改正など、男女共同参画を取り巻く社会経済情勢も変化しています。

こうした状況を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策をより一層、総合的かつ計画的に推進するため、「第6次おかやまウィズプラン」を策定します。

## ○ 計画の位置付け

「男女共同参画社会基本法」第14条及び「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」第10条に基づく県の基本計画とします。また、計画の一部を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条に基づく「岡山県女性活躍推進計画」として位置付けます。

## ○ 計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

## 第2章 本県における男女共同参画の現状と課題

### ○ これまでの取組

男女共同参画社会の実現に向けた国際社会、国及び本県の取組について記述します。

### ○ 男女共同参画を取り巻く状況

人口減少社会の本格化、家族形態の変化など、本県の男女共同参画を取り巻く状況について記述します。

### ○ 成果と課題

数値目標の達成状況、令和6(2024)年度に実施した男女共同参画社会に関する県民意識調査や各種統計から、明らかになった成果や課題について記述します。

#### (1) 主な成果

##### ア 固定的な性別役割分担意識の改善

- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方について、一定の改善があります。

##### イ 女性の雇用の促進

- ・女性の雇用割合が増加傾向にあります。

##### ウ 男女がともに安心して子育てをしながら働ける職場環境づくり

- ・育児休業取得率が男女ともに上昇傾向にあります。
- ・おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」の認定数が増加しています。

#### (2) 主な課題

##### ア 固定的な性別役割(家庭での役割) 分担意識や不平等感の解消

- ・日常の家事・育児は妻の役割、生活費を稼ぐことは夫の役割との認識が高くなっています。
- ・「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり」「職場」等において、男女の地位の不平等感が強くなっています。

##### イ 男女間の暴力の根絶

- ・配偶者等からの暴力(DV)の相談件数及び検挙件数が高い水準で推移しています。

##### ウ 防災・復興における男女共同参画の推進

- ・女性や子どもなど脆弱な状況にある人たちの影響やニーズに配慮した災害対応の取組を推進する必要があります。

##### エ 仕事と健康課題の両立の支援

- ・男女ともに7割以上の人々が働く上で健康課題に関して何らかの困りごとがあったと回答しています。

#### オ 女性活躍の推進

- ・政策・方針決定過程への女性の参画が不十分です。
- ・男女ともに転出超過が拡大しており、年齢別では、特に進学や就職期である10代後半から20代後半にかけて転出超過が著しい状況にあります。

### 第3章 計画の概要

#### ○ 目標

「男女が共に輝くおかやまづくり」とします。

#### ○ 基本的な視点

第5次おかやまウィズプランを踏襲し、①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立、②「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）に気づく視点、③女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援、④さまざまな主体との協働の推進、の4つとします。

#### ○ 計画の体系

第5次おかやまウィズプランを踏襲し、基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の基盤づくり」、基本目標Ⅱ「男女の人権が尊重される社会の構築」、基本目標Ⅲ「男女が共に活躍する社会づくり」とします。

#### ○ 数値目標

計画期間中に達成しようとする数値目標を設定します。

### 第4章 計画の内容

別紙2のとおり

### 第5章 計画の総合的な推進

「男女が共に輝くおかやまづくり」の実現に向けて、県・市町村、県民、ボランティア・NPO、企業などの役割について記述します。

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

## &lt;重点目標&gt;

1 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対する気づきの促進

## &lt;施策の方向&gt;

- ① 社会制度・慣行の見直し
- ② 社会的気運の醸成

2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進

- ① 情報収集・提供、調査・研究等の充実
- ② 男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施
- ③ 国際的視点に立った男女共同参画の推進

3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- ① 学校における男女平等に関する教育・学習の充実
- ② 家庭における男女平等に関する教育・学習の充実
- ③ 地域における男女平等に関する教育・学習の充実

4 男性にとっての男女共同参画の推進

- ① 男性の男女共同参画に対する理解促進
- ② 男性の「働き方」に対する意識啓発と家事・育児・介護参画の推進

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

## &lt;重点目標&gt;

5 男女間のあらゆる暴力の根絶

## &lt;施策の方向&gt;

- ① 男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進
- ② 性犯罪・性暴力対策の推進
- ③ 被害者への相談・支援・救済体制の充実
- ④ 被害者の自立支援のための取組
- ⑤ 加害者の更生のための取組
- ⑥ 子ども、若者への予防啓発、デートDV対策の推進
- ⑦ 関連施策の推進体制の強化と民間団体等との協働

6 情報化社会における女性の人権の尊重

- ① 女性の人権を尊重した表現の促進
- ② 情報化社会への対応

7 生涯を通じた女性の健康支援

- ① 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等
- ② 生涯を通じた女性の健康支援

8 生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり

- ① 貧困等生活上の困難に直面する人への支援
- ② 男性の孤立防止、日常生活等の自立支援
- ③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境づくり

9 男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進

- ① 防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ② 防災の現場における女性の参画拡大

## 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

## &lt;重点目標&gt;

10 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

## &lt;施策の方向&gt;

- ① 公的分野における女性の参画拡大
- ② 民間企業等における女性の参画拡大

11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大

- ① さまざまな分野（医療・科学など）における女性の活躍の場の拡大
- ② さまざまな産業（農林水産業・建設業・自営業など）における女性の活躍の場の拡大

12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- ① 男女の均等な機会と待遇の確保の促進
- ② 女性が働き続けることのできる環境づくり
- ③ さまざまなハラスメントへの対応

13 女性のチャレンジ支援

- ① 職業能力開発と能力発揮の支援の充実
- ② 女性活躍の「見える化」の取組の推進
- ③ ライフイベント等により離職した女性への就職支援

14 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

- ① 職業生活と家庭・地域生活の両立支援
- ② 男女が共に子育て、介護などライフイベントに参画できる環境づくり
- ③ 多様で柔軟な働き方の推進

15 若者・女性にも選ばれる地域の創出・発信

- ① 若者・女性に魅力ある地域・職場づくり
- ② 多様な暮らし方や働き方の発信

## 本県における男女共同参画の成果と課題

### 1 主な成果

○固定的な性別役割分担意識について、一定の改善がある。

- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感しない」と答えた人の割合  
(R6 県民意識調査)

H 2 6	R 元	R 6
67.6%	70.5%	<u>76.0%</u>

○女性の雇用割合が増加傾向にある。

- ・女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合（人権・男女共同参画課）

H 2 6	R 元	R 6
53.8%	62.4%	<u>67.4%</u>

○男女がともに安心して子育てをしながら働ける職場環境づくりが進んでいる。

- ・男性育児休業取得率（R6 県内事業所調査）

H 2 4	H 3 0	R 5
4.3%	5.4%	<u>50.1%</u>

- ・おokayama子育て応援宣言企業「アドバンス企業」の認定数（子ども未来課）

R 元	R 5
17社	<u>151社</u>

### 2 主な課題

○家庭での役割についての考え方には、固定的な性別役割分担意識が残っている。

(R6 県民意識調査)

生活費を稼ぐ	H 2 6	R 元	R 6
夫の役割	74.4%	66.7%	<u>54.0%</u>
妻の役割	0.1%	0.2%	0.3%
両方同じ程度	21.1%	26.9%	37.4%

育児（乳幼児の世話）	H 2 6	R 元	R 6
夫の役割	0.1%	0.2%	0.2%
妻の役割	63.3%	55.9%	<u>41.8%</u>
両方同じ程度	33.5%	38.8%	52.7%

日常の家事	H 2 6	R 元	R 6
夫の役割	0.4%	0.2%	0.3%
妻の役割	60.4%	50.0%	<u>37.3%</u>
両方同じ程度	35.7%	43.7%	56.7%

- 「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」、「職場」等において、男女の不平等感が存在している。

- ・男女の地位の平等意識（R6 県民意識調査）

政治の場で	H 2 6	R 元	R 6
男性の方が優遇	72.5%	73.8%	<u>75.4%</u>
女性の方が優遇	1.9%	1.2%	1.6%
平等	12.2%	11.2%	8.7%

社会通念・慣習・しきたりなどで	H 2 6	R 元	R 6
男性の方が優遇	73.3%	72.5%	<u>68.3%</u>
女性の方が優遇	2.3%	1.7%	2.0%
平等	10.4%	12.5%	12.8%

職場で	H 2 6	R 元	R 6
男性の方が優遇	69.3%	64.5%	<u>60.0%</u>
女性の方が優遇	5.6%	5.9%	5.4%
平等	15.1%	17.9%	17.1%

- 男女間の暴力が根絶されていない。

- ・配偶者等からの暴力（DV）相談件数（地域福祉課）

H 2 6	R 元	R 6
3,345件	3,667件	<u>3,053件</u>

- ・配偶者等からの暴力（DV）関係検挙件数（岡山県警察本部）

H 2 6	R 元	R 6
133件	186件	<u>135件</u>

- 防災・復興における男女共同参画を推進する必要がある。

- ・南海トラフ地震の30年以内の発生確率の引き上げ（政府地震調査委員会）

R6年1月1日時点の評価	R7年1月1日時点の評価
70～80%	<u>80%程度</u>

- ・男女共同参画社会の実現のために県や市町村が力を入れていくべきことについて、「防災・災害復興等における男女共同参画を推進する」と答えた人の割合（R6 県民意識調査）

H 2 6	R 元	R 6
12.2%	13.6%	<u>35.8%</u>

※R6 調査は複数選択。H26、R 元調査は当てはまるもの3つまでの選択。

- 男女ともに7割以上の人が働く上で健康課題に関して何らかの困りごとがあっ

たと回答（R6 県民意識調査）

○女性活躍の推進

- ・政策・方針決定過程への女性の参画が不十分  
管理職における女性比率（民間企業／課長級以上）17.7%  
(R6 県内事業所調査)
- ・男女ともに転出超過が拡大。特に進学や就職期である 10 代後半から 20 代後半の転出超過が著しい状況  
15～29 歳の日本人の転入超過数（R6(2024)）  
男性▲2,007 人、女性▲1,791 人（県人口ビジョン(令和 7 年 3 月改訂版)）

## 第5次おこやまウィズプランの数値目標

参考資料 2

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

数値目標		策定時 (令和2(2020)年度)	現況値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)	達成 状況
◎県民満足度調査「男女がともに能力を発揮して活躍できる環境になっている」の満足度の平均点		2.88点 (令和2年度)	<b>2.91点</b> (令和6年度)	3.08点 (令和7年度)	
家庭教育相談員の養成数		1,044人 (令和元年度)	<b>1,158人</b> (令和6年度/過去からの累計)	1,200人 (令和7年度/過去からの累計)	
県民満足度調査「男女がともに能力を発揮して活躍できる環境になっている」の20代以下及び30代における満足度の平均点		2.96点 (令和2年度)	<b>2.96点</b> (令和6年度)	3.11点 (令和7年度)	
人権・男女共同参画課・ウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率		18.6% (令和元年度)	<b>31.4%</b> (令和6年度)	30.0% (令和7年度)	○
育児休業取得率	(女性)	85.7% (平成30年度)	<b>97.3%</b> (令和5年度)	90.0% (令和6年度)	○
	(男性)	5.4% (平成30年度)	<b>50.1%</b> (令和5年度)	10.0% (令和6年度)	○

### 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

数値目標		策定時 (令和2(2020)年度)	現況値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)	達成 状況
◎配偶者暴力相談支援センター又は女性相談支援員を設置している市町村数		4市町村 (令和元年)	<b>5市町村</b> (令和6年度)	9市町村 (令和7年度)	
DV防止講座等を受講した児童・生徒等の数		2,918人 (令和元年度)	<b>7,403人</b> (令和3~6年度 累計)	15,000人 (令和3~7年度 累計)	
フィルタリング利用率		66.5% (令和元年度)	<b>89.1%</b> (令和6年度/令和7年1月時点)	75.0% (令和7年度)	○
女性のがん検診の受診率	(乳がん)	49.6% (令和元年度)	<b>52.7%</b> (令和4年度)	60.0% (令和4年度)	
	(子宮頸がん)	47.7% (令和元年度)	<b>49.4%</b> (令和4年度)	60.0% (令和4年度)	
成人女性の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合		35.0% (令和2年度)	<b>42.9%</b> (令和6年度)	55.0% (令和7年度)	
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)		14.3人 (令和元年)	<b>15.7人</b> (令和5年)	13.0人 (令和7年)	

### 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

数値目標		策定時 (令和2(2020)年度)	現況値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)	達成 状況
◎女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合		62.4% (令和元年度)	<b>67.4%</b> (令和6年度)	65.8% (令和7年度)	○
県の審議会等委員の女性比率		34.9% (令和2年4月)	<b>34.6%</b> (令和6年4月)	40.0% (令和7年4月)	
管理職における女性比率	(民間企業/係長級以上)	14.5% (平成30年度)	<b>21.9%</b> (令和5年度)	25.0% (令和6年度)	
	(一般職公務員/課長級以上)	13.9% (令和2年4月)	<b>17.1%</b> (令和6年4月1日)	16.0% (令和7年4月1日)	○
	(教育職公務員/教頭以上)	25.5% (令和2年5月)	<b>30.9%</b> (令和6年5月)	30.0% (令和7年5月)	○
女性の管理職登用を積極的に取り組みたいとする企業の割合		46.9% (平成30年度)	<b>70.4%</b> (令和6年度)	60.0% (令和6年度)	○
自治会長に占める女性の割合		7.7% (令和2年4月)	<b>6.1%</b> (令和6年4月1日)	10.0% (令和7年4月1日)	
女性消防団員数		659人 (令和元年4月)	<b>615人</b> (R5年4月1日)	659人 (令和6年4月1日)	
復職した女性医師数		73人 (平成27~令和元年度 累計)	<b>43人</b> (令和3~6年度 累計)	75人 (令和3~7年度 累計)	
農家における家族経営協定締結戸数		668戸 (令和元年度)	<b>814戸</b> (令和6年度/令和7年3月31日)	820戸 (令和7年度/令和8年3月31日)	
女性の活躍推進への取組を行っている企業の割合		42.0% (平成30年度)	<b>62.4%</b> (令和6年度)	60.0% (令和6年度)	○
ウィズセンターで実施する再就職支援のための講座の参加者数		145人 (令和元年度)	<b>492人</b> (令和3~6年度 累計)	500人 (令和3~7年度 累計)	
保育士・保育所支援センター関わった保育所等への就職者数		158人 (平成29~令和元年度 累計)	<b>436人</b> (平成29~令和5年度 累計)	520人 (平成29~令和6年度 累計)	
放課後児童クラブ実施箇所数		618箇所 (令和元年度)	<b>698箇所</b> (令和5年度)	705箇所 (令和6年度)	
おこやま地域子育て支援拠点(愛称:ももっこステーション)設置数		144箇所 (令和2年度)	<b>191箇所</b> (令和6年度)	172箇所 (令和7年度)	○
おこやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数		17社 (令和元年度)	<b>151社</b> (令和5年度)	150社 (令和6年度)	○

※表内◎は、基本目標としての数値目標。その他は、それぞれ基本目標内の重点目標に掲げる数値目標

## 計画の概要（令和6年度第2回審議会提示案）

### 現行プラン

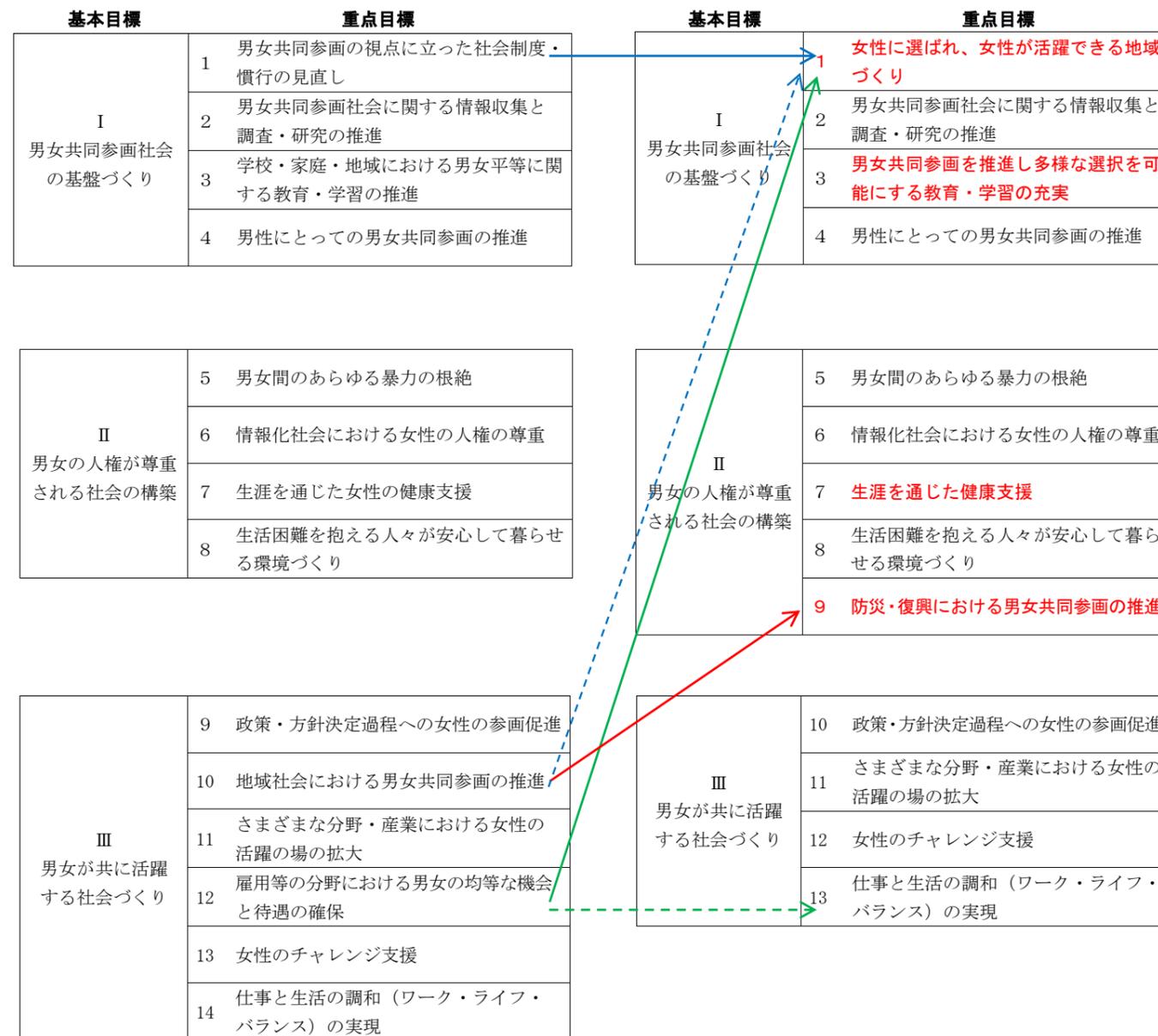
#### 1 目標

男女が共に輝くおかやまづくり

#### 2 基本的な視点

- ①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立
- ②「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）に気づく視点
- ③女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援
- ④さまざまな主体との協働の推進

#### 3 計画の体系



### 次期プラン（案）

#### 1 目標

男女が共に輝くおかやまづくり

#### 2 基本的な視点

- ①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立
- ②「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）に気づく視点
- ③女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援
- ④さまざまな主体との協働の推進

#### 3 計画の体系

### 現行プラン

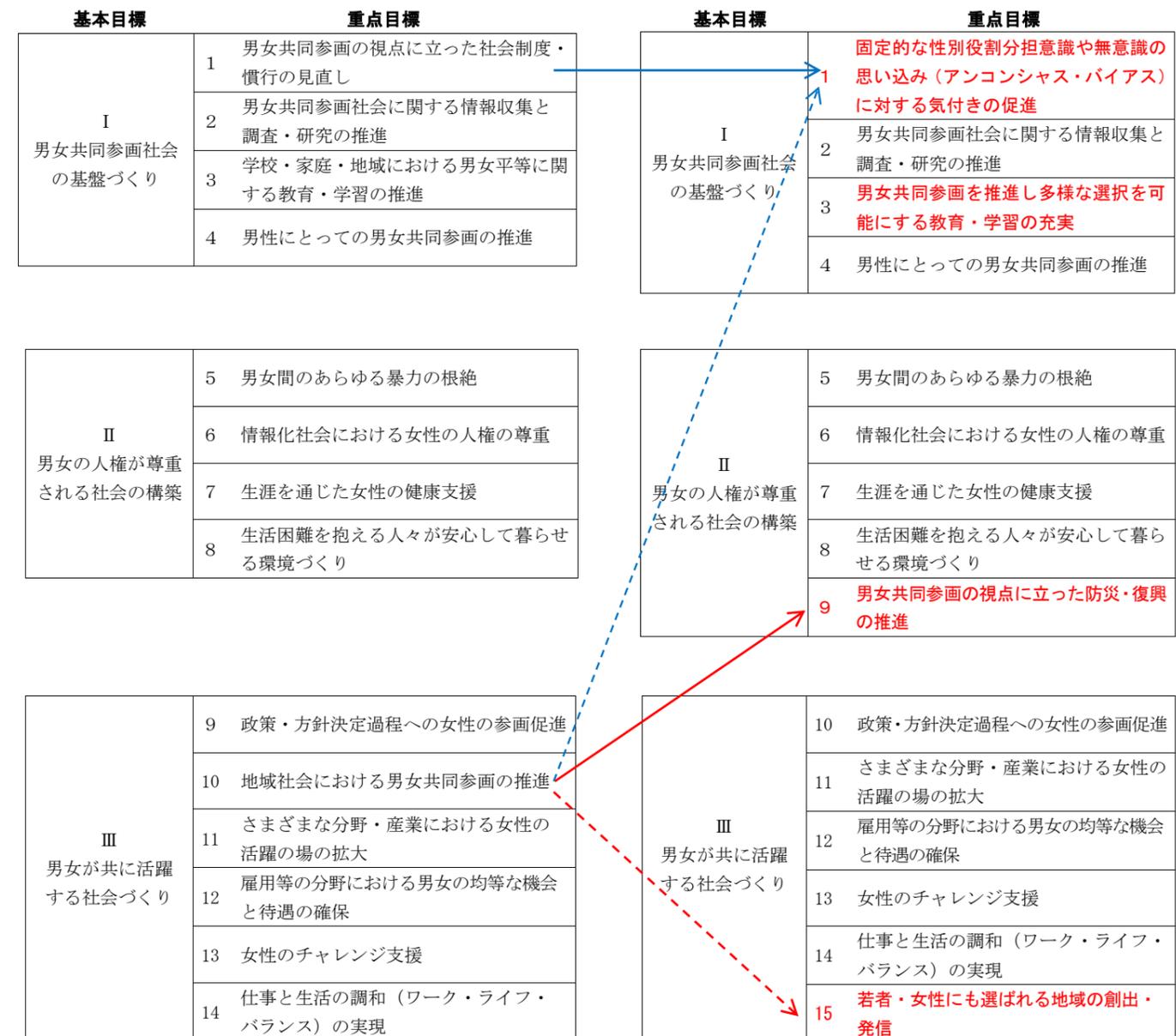
#### 1 目標

男女が共に輝くおかやまづくり

#### 2 基本的な視点

- ①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立
- ②「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）に気づく視点
- ③女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援
- ④さまざまな主体との協働の推進

#### 3 計画の体系



## 計画の概要（令和7年度第1回審議会提示案）

第6次ウィズプランに係る男女共同参画審議会（2月17日）での意見に対する対応

基本目標 I 男女共同参画社会の基盤づくり

重点目標 1 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

No.	意見の概要	対応案
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性にフォーカスして良いのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を踏まえ、男女共同参画社会の基盤づくりを進める観点から、重点目標 1 は「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」と「地域社会における男女共同参画の推進（の一部）」を統合し、「固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対する気づきの促進」と整理します。</li> <li>また、本県における若年女性の大都市圏への転出超過の状況を踏まえ、新たに重点目標 15「若者・女性にも選ばれる地域の創出・発信」を掲げ、男女共同参画の推進による若年女性等に魅力ある地域づくりとその発信に一層取り組みます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性が活躍できる地域づくり」は地域の活力を出していく上で最重要課題だという問題意識は十分理解するが、女性だけにフォーカスした表現は変えた方が良いのではないかと。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に選ばれ」という言葉はどうか。下に「女性のチャレンジ支援」が既にあるので、一番上に女性だけというような言葉が入るのはどうか。</li> <li>少子化対策となると、女性は子どもを産むために岡山に戻って来いというのかと取られてしまいがちなので、説明に注意した方が良さそう。男女共同参画と少子化対策をくっつけると意見が違ふ方もいるかなと思う。</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に選ばれ」というところが引っかかった。もう少し分かりやすく、女性が魅力や生きがいを感じるなどというような表現の方が良いかなと思う。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民意識調査によると、男女の地位の平等について、社会通念、しきたり、法律・制度の面でまだ全体的に男性の方が優遇されているという数値が出ているにも関わらず、現行プランの重点目標 1「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」を落とすのはどうなのか。</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に選ばれ」というところで、5年前の改定時も女性活躍推進法をこの計画の中に一緒にするという時にも議論があって、要するに基本目標の中に男女共同参画と女性活躍が一緒になってしまっているというそもそもの問題、整理がなかなかしづらいというのが5年前からの課題だろうというふうにいる。整理をお願いできればと思う。</li> <li>「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」が重点目標から消えるが、そもそも男女共同参画というのは、アンコンシャス・バイアスだ。社会制度に対する個人の意識をいかに変えていくのかをもう少し深掘りした方が良いのではないかと。来年度の審議会等で話を深めていければと思う。</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからアンコンシャス・バイアスが大きな問題になってくるだろう。</li> </ul>	

### 重点目標3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

No.	意見の概要	対応案
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女が平等だと思ふために何が必要かと言うと、県民意識調査を見ると、<u>幼い時からの教育が大事</u>などとなっている。県民意識調査で把握した意識が活きるようなプランと実効性を伴う具体策をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの頃からの男女平等に関する教育・学習は重要であると考えています。次期プランにおいても、重点目標3などで施策を掲げ、実施してまいりたいと考えています。</li> </ul>

### 重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進

No.	意見の概要	対応案
9	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>重点目標4～7に関して、人権侵害を防止・抑止するためには、子どもの頃からの包括的性教育の必要性</u>を感じている。誰もが人権を尊重される取組こそ、あらゆる人に選ばれる県になり、ひいては出産・子育てを望む女性にも選ばれやすくなるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的性教育に関する記載については、今後の素案策定過程において、関係課と調整を行い、検討いたします。</li> </ul>

### 基本目標II 男女の人権が尊重される社会の構築

#### 重点目標5 男女間のあらゆる暴力の根絶

No.	意見の概要	対応案
10	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>性暴力に伴う望まない妊娠</u>をどうしていくか。具体的なことを言葉にして挙げていった方が良いのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性暴力に伴う望まない妊娠に関する記載については、今後の素案策定過程において、関係課と調整を行い、検討いたします。</li> </ul>

#### 重点目標7 生涯を通じた健康支援

No.	意見の概要	対応案
11	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>包括的性教育も重要</u>だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的性教育に関する記載については、今後の素案策定過程において、関係課と調整を行い、検討いたします。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>子宮がんのHPVワクチンも具体的な施策、あるいは目標</u>のところで、ぜひ入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HPVワクチンについては、現行プランの重点目標7②「生涯を通じた女性の健康支援」の「乳がん、子宮頸がんについての正しい知識の普及啓発と検診受診率の向上」において、普及啓発を行っているところであり、次期プランにおいても、引き続き、取り組んでまいりたいと考えています。</li> </ul>

## 重点目標7 生涯を通じた健康支援

No.	意見の概要	対応案
13	・体外受精などが保険適用になったものの、しっかりと県独自の助成をするなど、少子化対策というよりは、産みたい女性が産める環境を作してほしい。	・不妊治療の費用の助成等については、重点目標7①「性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発」の「不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担軽減のための支援」において実施しているところであり、次期プランにおいても、引き続き、取り組んでまいりたいと考えています。
14	・子育てと仕事の両立は言われるが、 <u>不妊治療あるいは不育症治療と仕事の両立という視点も入れると良い</u> と思う。	・不妊(育)治療と仕事の両立という視点については、今後の素案策定過程において、関係課と調整を行い、検討いたします。
15	・ <u>SRHR (Sexual and Reproductive Health and Rights) の視点も入れて、生殖、性暴力のことなどもこの中に具体的に</u> 入れると良いかなと思う。	・「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の視点に基づく命の大切さや正しい性知識の教育などの意識啓発は現行プランにおいても実施しているところであり、引き続き、取り組んでまいりたいと考えています。

## 重点目標8 生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり

No.	意見の概要	対応案
16	・ <u>次期プランにおいてどんな取組になるのか。</u>	・具体的な施策については、現行プランの重点目標8を踏まえ関係課と調整中であり、素案でお示ししたいと考えております。

## 重点目標9 防災・復興における男女共同参画の推進

No.	意見の概要	対応案
17	・具体的な何かが必要。	・具体的な施策については、現行プランの重点目標10②を踏まえ関係課と調整中であり、素案でお示ししたいと考えております。

## 重点目標 9 防災・復興における男女共同参画の推進

No.	意見の概要	対応案
18	・ <u>避難所運営や色々な避難時の対応等を考える時に、女性の目線からの意見反映が必要。</u>	・新たに掲げる重点目標 9 の施策の方向の一つとして「防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を位置付け、一層推進してまいります。
19	・ <u>防災にLGBTQの視点も入れるのが重要かと思う。</u>	・防災・復興の場面において、性的マイノリティの方々を含め、多様なニーズに適切に対応する視点は重要であると考えており、今後の素案策定過程において検討いたします。

## 重点目標 10 政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	意見の概要	対応案
20	・ <u>市町村計画には、意見交換の場に女性を多く募集して意見を出してほしい。</u>	・市町村の審議会における女性の登用状況等については、毎年公表しているところですが、引き続き、担当者会議等を活用して働きかけるなど、市町村施策の企画立案の段階からの女性参画を促進してまいります。

## 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

### 重点目標 12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保（第5次プラン）

No.	意見の概要	対応案
21	・ <u>男女の賃金格差が依然として大きいと思う。次期プランでは他と統合されているが、具体的にどのように実現させていくのか。</u>	・男女の賃金格差の是正は取り組まなければならない課題と認識しております。重点目標 1 の前回提示案からの見直しに伴い、重点目標 12 は引き続き基本目標Ⅲの中に位置付けます。具体的な記載については、今後、関係課とも調整を行い、素案でお示ししたいと考えております。

## 重点目標 1 2 女性のチャレンジ支援

No.	意見の概要	対応案
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダーギャップが少ない仕事として、Webデザイン、IT関係、AI関係、リモートワークなどの仕事に女性が就くことができるような教育や基盤が整っていれば、岡山県を出なくても仕事ができるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりのライフスタイルに応じて個性と能力を十分発揮できるように、テレワークなど多様で柔軟な働き方等を推進することは重要であると考えおり、次期プランにおいても重点目標 13 などを実施してまいりたいと考えています。</li> </ul>

## その他

No.	意見の概要	対応案
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>5次プランの検討をどのタイミングで行い、6次プランに反映させていくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5次プランの数値目標に対する最新の実績値は別添（参考資料 2）のとおりです。これらも踏まえ、プラン策定を進めてまいりたいと考えています。</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウィズプランの目標「男女が共に輝くおかやまづくり」について、「<u>おかやまづくり</u>」と言うと、どうしても岡山市をイメージする。「<u>男女ともに輝く地域社会を目指して</u>」などといった表現の方が良いのではないかと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次ウィズプランから、「男女が共に輝くおかやまづくり」を目標として掲げており、県民の皆様にも認知されてきていると認識しています。引き続き、同じ目標の下、施策を推進してまいりたいと考えています。</li> </ul>
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>性の多様性が問われており、ウィズプランでももう少し配慮が必要ではないか。例えば、重点目標 5 「男女間のあらゆる暴力の根絶」の「<u>男女</u>」は要らないのではないかと思うし、基本目標 II 「<u>男女の人権が尊重される社会の構築</u>」は県民すべて、すべての人権などという表記にした方が良いのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウィズプランでは、すべての人が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現を目標としているところですが、配偶者等からの暴力など女性の被害者が多い現状も踏まえ、基本目標や重点目標の文言は現状のとおりとします。</li> </ul>